

私は、公明党を代表して、陳情第2号小中学校の給食費完全無償化の実施を求める陳情について、反対の立場で討論いたします。

確かに、物価高騰による子育て世帯への家計負担が増えており、県内でも給食費完全無償化を実施している自治体も増えていることは承知しております。

従来から市の答弁にもあるとおり、本来、学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費、学校給食に従事する職員の人件費、学校給食に必要な設備の修繕費等は学校設置者が負担しています。これ以外の食材料費は児童生徒の保護者が負担するものとされていることから、学校給食費を完全無償化すべきかどうかは、地方公共団体の財源を含めて国全体で検討すべき案件だと考えます。

そうした中でも本市では、子育て支援をするため、市独自に野田産米の黒酢米購入に係る費用を全額公費負担としたり、県と協力して公立小中学校に在籍する第3子以降の給食費無償化の実施と国の物価高騰対策を利用して食材料費の値上げ部分の保護者負担を軽減しています。また、生活困窮者世帯に対応するため、給食費が無償となっている準要保護世帯の設定基準を拡大し対象を広げています。

以上のことから、陳情第2号小中学校の給食費完全無償化の実施を求める陳情については、反対といたします。